

教保第1539号
令和4年6月10日

府立学校 校長・准校長 様

保健体育課長

夏季における児童生徒等のマスクの着用について（依頼）

標記に係る熱中症事故の防止については、令和4年5月16日付け教保第1299号及び令和4年6月2日付け教保第1472号により依頼し、対応いただいているところです。

今般、熱中症により多くの生徒が救急搬送される事案が複数件確認されており、今後さらに気温や湿度、暑さ指数が高くなることを見込まれる中で非常に憂慮すべき事態となっています。

この度、別添のとおり、文部科学省初等中等教育局健康教育・食育課から事務連絡がありました。

については、本事務連絡を踏まえ、特に熱中症のリスクが高くなる夏季におけるマスクの着用の考え方について、下記のとおり改めてお知らせしますので、これを参考に対応願います。

なお、熱中症事案が発生し、複数名を医療機関に救急搬送した場合は、「学校事故対応に関する指針」掲載の別添「第1報報告様式」により当課宛て速やかに報告願います。

記

体育の授業、運動部活動の活動中、体育祭、登下校時（公共交通機関及び通学バスを除く）などの場面においては、特に熱中症のリスクが高いことが想定されることから、熱中症対策を優先し、児童生徒等に対してマスクを外すよう指導する。

【連絡先】

保健体育課 保健・給食グループ

担当：北野

電話：06-6944-9365